


所管部課	社会教育部 社会教育課	部長	小 俣 学		
件 名	第45回東大和市民体育大会実施要綱外2件について				
		区分	1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
1. 要 旨					
<p>第45回東大和市民体育大会・第25回多摩湖駅伝大会・第44回東大和市民文化祭を実施するため、下記要綱の制定をしたい。</p> <p>① 第45回東大和市民体育大会実施要綱について ② 第25回多摩湖駅伝大会実施要綱について ③ 第44回東大和市民文化祭実施要綱について</p>					
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)					
<p>平成26年5月20日(火)開催の主催者会議(①～②については東大和市・東大和市教育委員会・東大和市体育協会、③については東大和市・東大和市教育委員会・東大和市文化協会)において、協定の締結及び実施要綱についてそれぞれ合意が得られた。</p>					
3. 留意事項 (問題点等)					
4. 主管部処理案 (検討結果等)					
<p>平成26年5月20日(火)の主催者会議で合意が得られた「第45回東大和市民体育大会」・「第25回多摩湖駅伝大会」・「第44回東大和市民文化祭」の実施要綱について、市長決裁の後これを制定したい。</p>					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。